

松戸市役所市民税課からのお知らせ 令和8年度市民税・県民税の申告について

回覧

申告期間は、令和8年2月16日（月）～3月16日（月）です。

**市民税・県民税の申告は、24時間利用可能な
「オンライン申請システム」での提出
または郵送での提出にご協力ください。**

「個人住民税試算・申告書作成システム」では、市民税・県民税の申告書を作成することができます。

作成した申告書は、「オンライン申請システム」より、提出ができます。

詳しくは、右のQRコードから、松戸市のホームページをご覧ください。



【申告会場・各会場受付期間・受付時間】

《申告会場・各会場受付期間》

※各会場とも、土日・祝日（令和8年2月23日（月））を除く。

市役所本館2階大会議室	： 令和8年2月16日（月）から令和8年3月16日（月）
小金原市民センター2階	： 令和8年2月16日（月）から令和8年2月18日（水）
ひがまつテラス2階	： 令和8年2月20日（金）
新松戸市民センター3階	： 令和8年2月25日（水）から令和8年2月27日（金）
小金保健福祉センター3階	： 令和8年3月3日（火）から令和8年3月4日（水）
六実市民センター2階	： 令和8年3月9日（月）から令和8年3月10日（火）
常盤平市民センター1階	： 令和8年3月12日（木）から令和8年3月16日（月）

《受付時間》 9時～11時30分/13時～16時（提出のみの場合も同様）

【申告会場に関するご注意】

・ 各会場での所得税の確定申告書の相談・作成は行っておりません。

※ 市民税・県民税の申告のみ、相談・作成を行います。

※ 「完成している確定申告書」については、各会場にて提出可能です。

※ 所得税の確定申告書の相談・作成については、松戸税務署の申告会場になります。

確定申告についての問い合わせ先【松戸税務署（TEL：047-363-1171）】

・ 各会場とも駐車場の数が限られています。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

詳細については、松戸市役所財務部市民税課までお問い合わせください。 TEL 366-7322（直通）